

(平成 22 年 1 月 26 日常任委員会資料)

JPF スーダン南部人道支援モニタリング・評価報告書

ジャパン・プラットフォーム事務局

目次

1 . JPF モニタリング・評価ミッションの概要	2
2 . 2010 年度スーダン支援概況	6
3 . 団体別モニタリング結果	7
4 . 調査結果	1 5
5 . 専門家の視点より	1 7
6 . 提言	1 9

1. JPF モニタリング・評価ミッションの概要

(1) 背景と目的

南部スーダンでは、2005年1月に包括的和平合意（CPA：Comprehensive Peace Agreement）が締結された。CPAは、2011年に実施される予定の南部の帰属を決定する住民投票までの6年間を移行期間と位置づけ、国民統一政府（GONU）と南部スーダン政府（GOSS）間の信頼醸成と国家の再建に取り組みを始めた。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）は2006年4月17日、評議会による出動の承認を経て南部スーダンにおける支援スキームを設定した。2006年5月には、JPFより調査員を派遣し合同調査ミッションとして、事業形成を行った。調査結果を受け、2006年8月より2007年3月まで4団体に、322,003,889円（最終執行額）を助成した。さらに、第1期支援の成果を踏まえて4団体が第2期事業を継続し、第2期から新規にJEN及びHIDAが活動を開始し、2007年4月より2008年5月まで計6事業、377,041,562円（最終執行額）を助成した。

JPFによるモニタリングとしては、2007年1月、2008年1月にミッションを派遣した。その結果、南部スーダンは、各援助機関が連携して緊急から復興、開発へのギャップを乗り越えるモデルケースになる可能性があることや、雨季の間（5月～9月）の事業遂行の困難性、行政機構の弱体やインフラの欠如などの要因から通常より長い事業期間を要することが示された。また、難民・国内避難民の帰還の遅延が確認され、継続的な深刻なセキュリティ状況が報告され、各ステークホルダーからの高い評価と継続支援の要請、主要ドナーが2011年実施の住民投票までを緊急人道支援のフェーズと定められていることが判明した。

上記モニタリングを受け、JPFと財源提供者との協議を経て、2008年3月18日に行われた2007年度12回常任委員会にて、紛争等による難民・国内避難民支援について、政府支援金による複数年対応が認められることとなった。

2008年11月には、JPF事務局により、複数年対応を視野に入れた現地調査を実施し、プログラムの支援方針を提案するに至った。

そして、2008年11月に実施した現地調査と第2期支援の成果を踏まえて、計3年を見込んだ複数年事業の一年目として、2009年4月より第3期支援が開始された。5団体が第2期事業を継続し、新規にCAREが活動を開始し、2009年4月より計6事業、487,192,402円を助成した。（新規にJCCPが2009年12月22日より活動を開始し、第3期事業として計7事業、498,352,195円を助成した。）

今般行ったモニタリング・評価ミッションの目的は、2009年4月より6団体により支援事業が展開されている第3期支援の各事業内容をレビューするとともに、JPFスーダン事業総体としてのプログラムの評価及び次年度方針策定のための現地調査であった。6団体全ての事業地を訪問し、関係者との意見交換などを通して、事業進捗及びこれまでの成果、難民・国内避難民の帰還状況等の周辺情報の確認を踏まえて、本プログラムを総括し、今後のより一層効果的な事業助成につなげることを目指したものである。

(2) モニタリング・評価の視点

次期支援事業方針策定のため事業執行上の前提となる現地状況の調査

- ・ 難民/国内避難民の帰還状況（各事業地における難民、国内避難民の帰還状況、帰還民の受入コミュニティへの再統合状況）
- ・ 南部スーダン政府、現地援助機関、他団体等の動向把握
- ・ セキュリティ状況の把握

各事業の進捗状況及び事業成果の確認

- ・ 現時点での対象事業のニーズ合理性
- ・ 個別執行要素の状況確認（計画執行の状況、現地体制の状況、予算執行の状況等）
- ・ 国連機関を含む他団体との連携状況確認（今後の見直しを含む）
- ・ 当初計画したファンディングサイクルとの整合性

ステークホルダーの意向聴取

- ・ 連携先（国連機関、NGO等）、現地従事者、現地自治体、他ドナー等の意向、動向を調査

JPF スーダン人道支援事業全体のプログラム評価

複数年事業としての全体目標の達成度、JPF 事業としての付加価値の達成度、水・衛生支援等の JPF 重点支援分野における JPF 事業の妥当性と達成度等を分析し、JPF プログラムとしての成果と課題を抽出する。

(2) 派遣者

- | | |
|------|--|
| 石井正子 | 大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任准教授 地域研究(専門家)
(特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 常任委員) |
| 川原尚行 | 医師・保健衛生(専門家) |
| 板倉純子 | 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 事業部(事務局員) |
| 関塚美緒 | 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 事業部(事務局員) |

*なお、本ミッションは、在ハルツーム日本大使館より、杉野知恵書記官が一部の行程に参加している。

(3) 対象案件

モニタリング対象事業は、現在展開中の以下6事業(第3期支援)である。なお、AAR、ADRA、JEN、PWJ、WVJの5団体については、第2期事業に対するモニタリングを実施しているが、本モニタリングでも第1-2期支援の事業についても必要に応じて調査の対象とした。

(対象事業)

団体名	支援事業概要	実施期間	助成承認額(円)	支援実施地域
AAR	井戸掘削・修復、衛生教育、基礎保健事業	09.05.01-10.03.31	84,758,600 円	東エクアトリア州、カボエタ近郊
ADRA	帰還民滞在センター運営、帰還民・受け入れコミュニティの支援	09.04.01-10.03.31	76,133,185 円	アッパーナイル州 (ナシール、バガック)
CARE	井戸掘削・修復、トイレ設置、衛生教育	09.04.16-10.03.31	54,559,325 円	ジョングレイ州 (トイッチイースト郡)
JEN	井戸掘削、トイレ設置、衛生教育	09.04.01-10.03.31	86,942,670 円	中央エクアトリア州 (カジョケジ郡、アコボ郡、モロボ郡、ラニャ郡)
PWJ	井戸掘削、トイレ設置	09.04.01-10.03.31	86,865,095 円	ジョングレイ州 (アコボ郡、ピボール郡、ポー郡)
WWJ	給水施設・トイレ設置、学校修復、プロテクション事業	09.05.01-10.01.31	68,604,756 円	アッパーナイル州 (マニョ郡カカ)

(4) 日程、行程

2009年11月22日～12月12日

	石井	関塚	板倉	川原
11月22日(日)	関空-ドバイ	羽田発-関空-ドバイ		関空-ドバイ
11月23日(月)	ドバイ-ハルツーム(19:00着) 杉野書記官邸にてNGO関係者、JICA事業関係者及び大使館員との会食			
11月24日(火)	ハルツーム(8:00発)ジュバ(12:30着)サンエアー 諸手続き・打ち合わせ			
11月25日(水)	トリット	ジュバ Joint Donor Team / USAID / SSRRC 訪問		
11月26日(木)	トリット	ジュバ 現地調整	ジュバ発マラカル着 (UNHAS 機)	UNHCR 事務所、UNICEF 事務所訪問
11月27日(金)	トリット	ジュバ AMURT 聞き取り	WV マラカル事務所訪問	マンニョ郡カカへ移動 事業地視察 (WVJ)
11月28日(土)	トリット	ジュバ JEN 聞き取り	マンニョ郡カカ 事業地視察 (WVJ)	マラカルへ移動
11月29日(日)	トリット	ジュバ 資料整理	マラカル(チャーター便がキャンセルされた)	ADRA 事務所訪問、WVJ 聞き取り
11月30日(月)	ジュバ IOM、UNDP、教育省訪問		マラカル発パガック着 (チャーター便)	パガック ADRA 事業地訪問
12月1日(火)	ジュバ発カポエタ着 (AAR)(UNHAS 機) AAR カポエタ事業地訪問		パガック発ナシール着 (チャーター便)	ナシール ADRA 事業地訪問
12月2日(水)	AAR カポエタ事業地訪問		ナシール発マビオール着 (チャーター便)	CARE トイッチイースト事業地訪問
12月3日(木)	カポエタ-ジュバ (UNHAS 機) ECHO、WFP 訪問		CARE 事業地訪問	
12月4日(金)	ジュバ-ラニャ郡 (UNHAS 機) JEN 事業地訪問 (モロボ郡)		パニャゴ-発ポー着 (陸路移動)	PWJ 事業地訪問
12月5日(土)	JEN 事業地訪問 (ラニャ郡)		PWJ 事業地・関係機関訪問	
12月6日(日)	イエイ-ジュバ		PWJ 事業地訪問	
12月7日(月)	ジュバ 農村開発省等 水灌漑省/UNICEF/ UNHCR 事務所訪問		ポー-ジュバ (UNHAS 機)	
12月8日(火)	教育省、地域協力省、財務省、UNMIS、NGO 事務局訪問			ジュバ市内医療施設
12月9日(水)	ジュバ JICA 事務所訪問 まとめ方針策定会議 JPF-NGOs 勉強会、日本人関係者との懇親会			
12月10日(木)	ジュバ-ハルツーム (13:00着) サンエアー AAR ハルツーム事務所、UNDSS、在スーダン日本国大使館訪問			ハルツーム-ドバイ
12月11日(金)	ハルツーム-ドバイ (車: JPF 手配) (機内泊)			ドバイ-関空着
12月12日(土)	ドバイ-関空-羽田着			

2 . 2010 年度スーダン支援概況

(1) United Nations and Partners: 2010 Work Plan for Sudan 要約より抜粋

- 2010 年に南部スーダンで必要とされる支援は 51.3 億ドルであり、その内容は人道支援及び初期の復興への支援で構成される。
- 2009 年に驚異的に悪化した南部のスーダンの状態は、暴力の結果、2,500 人が殺害され、35 万の国内避難民を発生させた。
- 南部スーダンへの支援は、ワークプランに添って緊急性に基づき計画され、その過程においてピアレビューを実施し、危険性や地理的ギャップが大きい地域の社会的弱者に支援が届くようにする。
- 支援のオペレーション環境は、必要な人々へのアクセス、脆弱なインフラ設備並びにセキュリティ状況のために、多くの点で制約がある。
- スーダンの人道支援パートナーは、以下の 4 つの中心的戦略を基本とする。
 - 人命と市民の保護
 - 復興と平和のための支援
 - 国家の責任遂行のためのアドボカシー
 - 緊急事象の対応するための官民支援実施能力の向上

(2) 南部スーダン全体としての動向

(引用 : Draft Text for the Common Humanitarian Action Plan, Southern Sudan 2010 Humanitarian Work Plan p3-5.7)

- 南部スーダンの人道的な状況は 2010 年さらに悪化するというのが、関係者の間で一致した意見である。
- 伝統的権威の崩壊、若年層のギャングへの権力シフト、武器の蔓延、その他の外的要因の干渉が民族間に広がっていくという可能性が高い。
- 最も可能性の高いシナリオとして、選挙に関連した暴力行為、SPLA による強制的な武装解除、DRC との国境沿いにおける LRA の攻撃などを契機とした政治的緊張の高まり、治安の悪化、移住の増加、食糧ギャップが挙げられる。
- 2010 年における戦略的優先事項は、人道危機への準備及び対応 (Emergency Preparedness and Response)、キャパシティの向上である。

(3) 水・衛生分野

(引用 : HWP Southern Sudan 2010, 4.5.10 Water and Sanitation)

- 2009 年に水を原因とする急性下痢への感染者数は 33,000 人を超える。
- 南部スーダンの井戸のうち 30 % は機能していない。水衛生施設の運営や修繕に必要なキャパシティがあらゆるレベルで不足している。
- 2010 年の水衛生セクターにおけるニーズとして、脆弱なコミュニティにおける水衛生施設の利用促進、コミュニティをベースとしたマネジメントシステムの構築・強化、水衛生に関する州レベルでのキャパシティの強化が挙げられる。

3 . 団体別モニタリング結果

【AAR】

➤ 事業の進捗状況：

1) 井戸

a. 建設

- ・ 10本の井戸建設の予定地が決定されており、うちブディ郡の Camp 15 の近くで2本の井戸が建設済みであった。
- ・ 上記2本の井戸の場所の選定理由は、商店が集まる Camp 15 の人口が増えたため、Camp15 の移転が計画されており、移転先に井戸が必要であるとの要請を受け、アセスメントを実施した結果による。2009年12月2日現地訪問時においては、周囲に住民が移動する前であったため、利用の度合いを知ることはできなかった。

b. 井戸の修復

- ・ 井戸修理工 (pump mechanic) を数名集めて修復を行うなど、技術移転を高める工夫をしながら順調に進めていた。

c. 井戸の管理・修理

- ・ 井戸管理委員会は、井戸建設後に組織するため、JPF3期の井戸管理委員会の組織化は、これから行われる予定であった。

2) 公衆衛生

a. 講習会

- ・ 予定通り、実施していた。

b. 衛生普及ボランティアの講習

- ・ 衛生普及ボランティア講習を担当する AAR ナショナルスタッフへのインタビューによると、2009年にはラフォン/ロパ郡にて 25人、ブディ郡にて 25人の衛生普及ボランティアに対する講習が予定されており、順調に実施しているとのことであった。各村5名の女性を、a) Food Hygiene、b) Water Hygiene、c) Household Environment、d) Excreta、e) Malaria Prevention の5つのドメインに分け、識字率が低い住民のために、絵などを用いて説明するなど、工夫して講習会を開いている。

c. 衛生普及活動の評価とフォローアップ

- ・ 計画通り、衛生普及ボランティアが以前講習を行った村を訪れてフォローアップする予定である。

d. 蚊帳の配布

- ・ UNICEF が蚊帳を配布するという情報があり、変更申請を検討中であった。

➤ ステークホルダーによる現行事業の評価：

1) カポエタ南郡郡長は AAR の活動を高く評価していた。

2) 衛生事業を AAR と協力して実施するオランダの NGO の SNV を訪問した際、AAR が組織した水管理委員会の機能を高く評価し、それにより人びとの生活態度が変化すると述べた。

3) ギニア虫撲滅支援を行うアメリカの NGO のカーターセンターを訪問した際に、カポエタ南郡を担当する Carla Pamela Nawi Blauvelt 氏 (Technical Advisor of Kapoeta South County, Southern Sudan Guinea Worm Eradication Program) は、同郡のすべての井戸を一つ一つ点検しているが、他団体の建設した井戸に比較して、AAR の建設した井戸が高い割合で機能していることを評価していた。

➤ 他機関との連携実績 :

- 1) SNV との共同で衛生事業を実施している。
- 2) 郡政府のなかでもとりわけ水衛生担当官と連携している。

➤ 今後の事業展開 :

今後も同分野で事業を展開する予定である。東エクアトリア州における他地域での事業展開について検討している。

➤ 所見 :

JPF1 期、2 期で掘った井戸の修理とモニタリングを行っている。このことにより、他の団体よりも AAR が掘った井戸のメンテナンスの状態がよく、機能しているとは、大きな称賛に値する。JPF2 期で掘った井戸のうち 1 か所、そして日本 NGO 連携無償資金にて設置した高架水槽式給水塔システムを訪れた際には、いずれも AAR と JPF のロゴが入った T シャツを着た管理人が現れ、それらに対するオーナーシップをもって大切に管理している様子がうかがえた。時間がかかり、忍耐を要する仕事ではあるが、今後も過去に掘った井戸のメンテナンスが住民自身で可能になるよう、キャパシティ・ビルディングを続けていくことが大切である。

➤ 特記事項 :

カポエタからブディ郡、ラフォン/ロパ郡へ向かう道が悪路であり、車両の不具合の対処に苦慮していた。また、治安の悪化にともない、治安対策に伴う事務作業の負担と心労が生じてた。治安に対する対処のためにも、車両の購入を強く希望していた。

支援が資源の配分である点に十分注意し、独自のアセスメントを行う際には、支援の偏重がないかどうか検討することが大切である。

【ADRA】

➤ 事業の進捗状況 :

- 1) パガック、ナシールでの帰還民受け入れ

当初の 2,000 名の予想に対して 552 名の受け入れを実施。

- 2) 女性へのトレーニング

実施した 3 種のトレーニング共に終了し、今回のモニタリング時に終了式を実施した。

その終了式後に、陶芸品及び農作物の販売をしたが、質の良し悪しはあるが、売れていることを確認。

a. 識字教育

パガックでの識字教育 100 名の研修が終了。鉛筆の持ち方がわからない状態から曜日をかけるまでに向上している。

b. 陶芸

陶芸教室 20 名陶芸は、民芸品としては販売できるか厳しいレベルだが、実用品の水がめなどは、販売できるレベルに達している。

c. 農業

Way Station 近くの農地を開墾し、野菜の類を栽培し、第一回目の収穫を迎えている。

3 トレーニング共に、終了し、今回のモニタリング時に終了式を実施した。

3) 学校給食プログラム(パガック)

幼稚園児、小学生児童合計 1,300 名に対して 5 月から実施。

4) HIV/AIDS の啓発活動(ナシール)

47 名の啓発推進員の研修が終了。現在、小・中学校にて、HIV/AIDS 啓発教育を展開している。

エイズデーには、他機関と連携して啓発活動としてのエイズウォークを大々的に行い、その集会の中で、当研修員が指導した学校の生徒達を中心となって、エイズに関するドラマを演じるなど活発な活動が確認できた。

➤ ステークホルダーによる現行事業の評価：

食料提供先の WFP より、コミュニケーションが良くとれ、信頼できるパートナーとして高く評価していた。一時滞在センター運営で JPF とコーファンディングとなっている UNHCR から、他の NGO や UNHCR がアクセス出来ない地域での、質の高い継続支援とメンテナンスされている施設に高い評価をしていた。

➤ 他機関との連携実績：

地元政府(州・郡レベルの SSRRC)、UNHCR(一時滞在センター運営)、WFP(食糧)、FAO(農業指導)、エイズデーには(HIV/AIDS 啓発活動)を、MSF や地元関連団体と連携して実施。多くの援助機関と効率的かつ綿密な連携が行われている。

➤ 今後の事業展開：

エチオピアからの帰還民の見通しが立たないため、一時滞在センターの運営に関して、UNHCR と今後の密なる協議を重ねる予定。パガックでの識字教育、陶芸指導、農業指導及び、ナシールでの HIV/AIDS 啓発活動の継続を予定。

➤ 所見

ADRA は、パガックにてセンターを利用して識字教育、農業指導、陶芸指導などを行っており、帰還民の生活安定に寄与する事業を有効的に行っている。とくに、女性をターゲットとしており、今後男性を巻き込むような体制を築いていけば、自立発展していく可能性は高い。長年自立の道を閉ざされていた難民キャンプからの帰還民を自立させていくのは容易ではなく、効率性のみでは測れない地道な作業に必然的になってくる。しかし、陶芸教室での品物を販売し、農作物を収穫できるようになっており、地道ではあるが成果を上げてきている。識字教育に関しては、社会生活が営めるほどの教育には至っていないが、これがきっかけとなって自分自身と子供の教育に目が届くようになることを望む。

加えて、パガックにおいて、日本人スタッフの献身的な活動により、当事業のおける日本のプレゼンスは極めて高い。

- 特記事項：
HIV/AIDS 啓発活動に関して、今後の自立発展性を考えると、更に地域行政組織、他の医療系 N G O、WHO など専門機関との連携が必要となってくる。
エチオピアからの帰還民が減少しており、今後 UNHCR が帰還事業に対してキャッシュグラントに切り替えることも想定されているため、一時滞在センターの運営の在り方を U N H C R 他、関係各所と協議することが必要となっている。

【CARE】

- 事業の進捗状況：
事業地内で発生した牛の強奪事件により、一時的に治安が悪化し、現地事務所を閉鎖し避難した経緯があり、全体的な事業の遅れが認められた。
現在、調査を終え、井戸の設置箇所の選定を終えている状況である。
水管理委員会の設置とハンドポンプの維持管理に係る技術的な研修の実施によって、持続可能な井戸の管理体制を築くことを目指している。
公共施設のトイレ建設の予定地は既に決定している。
- ステークホルダーによる現行事業の評価：
CARE Sudan の長年の活動を基に、地元とのつながりが蓄積され、安定した支援活動が行われており、トイッチイースト郡郡長を始めとして行政関係者から信頼を勝ち取り、これまでの支援に対して高い評価を受けていることを確認した。
- 他機関との連携実績：
地域行政、地域住民との協議の元、井戸の場所選定を行っている。
- 今後の事業展開：
団体所有の掘削機による井戸採掘事業、水管理委員会の設置、井戸の管理方法の指導、トイレ設置、それに伴う衛生要員の選定と衛生啓発活動の促進等、引き続き同様の事業を実施予定。
- 所見：
トイッチイースト郡は、帰還民が多く、水衛生事業のニーズが高く、極めて妥当性が高いが、部族間抗争で治安が悪化し、緊急退避をした経緯があり、今後の治安の悪化によっては事業の継続に課題が残る。地域行政との関係が良好で、日本人専門家の調査能力が高いこともあり、地元政府より頼られている側面があり、事業の信頼度と期待度が高い。主な生業もなく、人々の CARE への依存度が見受けられるが、地域行政と良好の関係があるため、彼らとも協力して帰還民のキャパシティ・ビルディングを強化して行って欲しい。
井戸の採掘場所に関して、地域行政及び地域住民との協議によって、決めており有効的に場所を選定している。
- 特記事項：
CARE ジャパンの実施した調査結果が、地方行政の参考資料となり、邦人スタッフによる綿密な調査が役立っていた。
CARE 事務所から州都のボーまで、陸路での移動を行った。道路状況は、想像以上に劣悪

であった。また、キャトルキャンプの牛飼いは、常に銃を携帯しており、DDR が進んでない印象を受けた。

地域行政、地域住民、国連機関、他の援助機関からの情報を収集して、さらなる安全管理体制を築くことが必要。治安の悪化が顕著であれば、当地域の事業継続性も検討課題となってくる。

【JEN】

➤ 事業の進捗状況：

1) ラニャ郡 8 校の小学校における井戸・トイレ建設

- ・ 8 校のうち、6 校の小学校の井戸掘削が完了した。残り 2 校のうち、1 校は修復で対処できることが分かったため、修復を実施し、もう 1 校は水源がないことが分かったため対象学校の変更を検討していた。
- ・ トイレピットの掘削を参加型で実施しようとしたが、結果的に難しいことが分かったため、施工業者を利用して掘削をする予定であった。

2) ラニャ郡 8 校の小学校における水衛生施設管理委員会の設置

- ・ 井戸・トイレを設置する小学校において、順次委員会が設置されていた。

3) カジョケジ郡、モロボ郡の小学校 40 校における衛生教育の実施

- ・ それぞれの郡において、コーディネーター 1 人、衛生プロモーター 4 人という構成で、衛生教育を実施している。モロボ郡ユゴスフェ小学校の生徒による「衛生の歌 (hygiene songs)」と「衛生劇 (hygiene drama)」を見学した。小学生の生徒が「衛生クラブ (hygiene club)」を組織し、同クラブが中心となって歌とドラマを作り、生徒が積極的に参加している様子が見えた。

➤ ステークホルダーによる現行事業の評価：

1) モロボ郡郡長を表敬訪問した際、郡長より JEN の活動に対して感謝の意が表され、さらに同郡にて事業を拡大してほしい旨が伝えられた。

2) ラニャ郡郡長を表敬訪問した際、郡長が同郡による JEN の事業を的確に把握しており、JEN の事業の認知度の高さがうかがえた。郡長より、さらなる事業の拡充を望む旨が伝えられた。

3) モロボ郡ユゴスフェ (Yugosfe) 小学校を訪問した際、校長が衛生教育の実施により、生徒のあいだで下痢がへり、生活態度に変化が見られたと感謝の辞を述べた

4) ラニャ郡ブリ (Buri) 小学校を訪問した際、井戸場で水汲みをしていた女性が、良質な水の確保が可能になり、水場へのアクセスが改善したことを伝えられた。

5) ラニャ郡キルクワト (Kirkwat) 小学校を訪れた際、井戸を利用する住民が子どもの下痢が減ったことを伝えられた。

➤ 他機関との連携実績：

1) 郡政府のなかでは、とりわけ教育担当者と連携して事業を実施している。

2) 水衛生管理委員会の設置においては、Mr. Cosmas Mawa 氏 (Water Rural Development) の協力をえている。Water Rural Development の郡政府のなかの位置

づけに関しては、確認する必要がある。

➤ 今後の事業展開：

ラニャ郡における事業の拡充、モロボ郡、カジョケジ郡での事業の拡張を考えている。

➤ 所見：

- 1) JEN の活動する 3 郡は、現在も自発的帰還民 (spontaneous returnee) が多く見られる地域である。ラニャ郡ロカウエスト小学校、ロカラウンド小学校、キルクワト小学校では、いずれも生徒の数が今年だけで 100 人増加したという。JEN の活動が、帰還民の再定住に貢献している様子がうかがえた。一方で、これからも増大する帰還民のニーズをフォローアップすることが求められる。
- 2) 水管理委員会は、井戸を利用する住民から一定の基金を集めて管理し、修復が必要な際に部品の購入に充てられるなど、住民自身でメンテナンスができるように促されていた。支援への依存を少なくし、住民の自助努力を促す方策として、評価できる。
- 3) 氷管理委員会は 7~8 人で構成されているが、うち女性の数は 1~2 人とどまっている。JEN のほうからは女性の積極的な参画を促したが、女性が選ばれなかったためである。一方で、住民のあいだには、女性が社会的役割を担っていくことを、肯定的に受け止める変化の兆しも見られる。JEN がこれからも積極的に女性の参加を促すことで、女性が社会に参画する可能性が開ける可能性がある。
- 4) 井戸・トイレのハンドオーバーの方法
井戸・トイレをハンドオーバーする方法、スペアとツールボックスの管理方法について、JEN 関係者に聞き取りを行ったところ、異なる返答が返ってきた。ハンドオーバーの方法、スペアとツールボックスの管理方法について、JEN スタッフ内で確認をする必要がある。

➤ 特記事項：

- 1) ラニャ郡において、JEN は JPF2 期で 3 小学校 (他ファンドで 7 校、計 10 校) に井戸とトイレを建設し、JPF3 期で 8 小学校に井戸とトイレを建設する予定である。ラニャ郡には全 41 校の小学校があるが、JEN が建設しなかった他の小学校は、井戸とトイレが既設か、他団体が建設を予定している。JEN が井戸とトイレを建設することで、ラニャ郡のすべての小学校ニーズを満たすことねらったものであり、その戦略は評価に値する。
- 2) 井戸場には柵がはりめぐらされて、井戸を水汲み以外の用途に使用しない方針が、住民にきちんと守られ、清潔に保たれていた。
- 3) 車両の維持管理方法について、ナショナルスタッフを中心として再度確認する必要があると思料する。

【PWJ】

➤ 事業の進捗状況：

学校と診療所のトイレ建設 3 基は完了。

ピポール、アコボ地区での治安の悪化、それに伴う幹線道路の規制のためより、8 月に実

施されたピボールへの調査のほか、両地区へのアクセスが出来ていない。
事業地の変更について現在検討中である。

- ステークホルダーによる現行事業の評価：
州知事、SSRRC州長官並びにボー郡郡長官をはじめとする現地政府関係者、UNHCRから、着実な事業実施について高い評価が表明された。裨益住民からは、感謝の言葉が聞かれた一方で、メンテナンスにおいて水管理委員会が十分機能していないこともあり、井戸水のにおいや、故障について不満を訴える声も聞かれた。
- 他機関との連携実績：
UNHCRのIPとなり、診療所建設をボー郡内で実施している他、東エクアトリア州において井戸建設事業を実施している。
ピボール、アコボ、及びそれに通じる幹線道路の治安情報を国連及び他のNGO機関と情報共有している。
- 今後の事業展開：
ピボール、アコボの地域の安定、幹線道路の安全確認を行った後に、両地区に入り、予定通りの井戸の採掘、水衛生関連のワークショップを開催予定。
- 所見
ジョングレイ州の州都ボーでの学校、診療所でのトイレ建設は他の援助機関との調整がされており、帰還民の定着化のための衛生教育とも合わせて妥当である。ピボール、アコボ地域には、多くの帰還民が入ってきており、そこでの水衛生事業は極めて必要であるが、治安状況により掘削工事が開始されていない。また、視察において過去に設置した井戸が稼働していない事を確認しており、井戸の設置のみでなく、維持管理方法の指導を十分するように心がけたい。住民たちは井戸の故障のために、川の水を飲用しており、今後の対処を検討する必要がある。
建設関係では、一時的に日本人専門家を派遣していた経緯があり、極めて質の高い工事が行われていた。ただ、学校でのトイレ建設は、児童への満足な校舎のない中、トイレのみ立派であり、若干違和感を覚えた。このように、校舎が完備されていない学校にトイレ建設をするのであれば、トイレ建設と併せて他団体との協調で校舎の建設も視野に入れることを検討して欲しい。
- 特記事項：
井戸、トイレの建築物においては、日本人のエンジニアを派遣し、コントラクターのみに頼らない質の確保が行われている。
ジョングレイ州の州都ボー郡に事務所を設置しているため、州政府関係機関との連携・関係が大変良好に築かれている。

【WVJ】

- 事業の進捗状況：
 - 1) 水・衛生事業
- カカ地区：

ケニアから輸送された浄水装置が、11月に事業地に到着し設置場所の選定が終了しており、現在基礎工事を開始した状況である。今後事業計画に従い、計5箇所に設置予定。

地域住民への浄水装置の使用方法などのトレーニングは未実施である。

換気改良型トイレに関し、資材が到着し、現在工事中。

衛生要員ボランティアの選定とトレーニングを終了しており、住民への啓発活動を実施している。加えて、若手のボランティアを募り、寸劇にて、ユーモアも交えながら地域住民に啓蒙活動を行っている。この寸劇の前後に踊りを入れ、それが住民の関心を効果的に引いている。

2) プロテクションの概念をコミュニティに広めていく活動

コミュニティに対するトレーニングを実施し、プロテクション委員会の設置を行い、住民への啓蒙活動を行っている。学校関連ではPTAを形成し、学校運営に生かしている。

3) 初等教育施設及び質を向上させるための活動

カカ地区：

学校への教材配布は未実施。アティド工地区の学校修復が完了と同時に配布を計画。

アティド工地区：

学校修復に関し、資材が十分にそろわず工事は未着工。

現在、1ヶ月の期間延長を検討している。

➤ ステークホルダーによる現行事業の評価：

マニョ郡郡長は、事業の困難さを理解しており、これまでのWVJの活動を高く評価していた。WVJのみでなく、JPFの援助であることも認識していた。

学校建設の遅延に関しては、当地域では雨季は完全に事業が停止してしまい、このような事はよくあることと容認していた。また、修復予定の学校に関して、教師の派遣を約束するとともに、詳細は教育省に通達しておくとの確約を面会時に獲得することが出来た。

➤ 他機関との連携実績：

現地行政との連携のほかは、WVJ独自の事業である。カカ地区には、Med Airが入っているが、Med Airは診療所運営、母子保健を行っており、WVJの水衛生などの保健教育とは棲み分けを行っている。

➤ 今後の事業展開：

水浄化施設の設置を主として、教育、プロテクションなど包括的な支援を実施していく予定。

➤ 所見

事業地のカカは、アッパーナイル州の北部に位置し、物資輸送に相当の費用と手間がかかり、その点で効率性では劣ってしまうが、アクセスの困難な地域で実施していることは貴重である。

事業運営について、帰還民の中でも若年層にターゲットを当てて、彼らに水・保健衛生に関する啓発運動、プロテクションの概念などを若年層が演じるドラマを通じて行っている。途中、ダンスを取り入れたりして聴衆をひきつける努力もなされており、帰還民に今後の安定した生活に必要な概念を有効的に広めていた。

帰還民への聞き取り調査において、本事業は日本の援助でなされているとの認識が高く、これも日本人スタッフの働きによるものであろう。衛生指導員については、長老の推薦により選定しており、各種の啓発活動に関しては若者を中心に行っているなど、ジェンダーバランスの取れた、より地域に根差した活動と評価する。浄水装置に関して、濾過材がケニアからの輸入品であり、耐用年数が過ぎた際の濾過材の再購入が可能か懸念される。骨炭製法をスーダンに根付かせるか、地元で作成できる別の炭の使用に変更できれば、恒常的な水の浄化作用が行われるであろう。また、浄水施設について、そのものは効果的であるが、川に水を汲む作業は、変わらない。子どもの腰近くまで水につかり、作業することは、寄生虫疾患対策としても可能な限り、水に足をさらすことなく、たとえば簡易栈橋をつくった上、つるべを使用しての水汲み作業となれば、さらなる効果が生み出される。

➤ 特記事項：

カカ地区は、マラカルからボートで通常3時間(訪問時には6時間を要した)、自然状況によってさらに時間がかかる場合もある。ボートに屋根はなく、炎天下での移動は非常に厳しい。加えて、現地でのテント生活は過酷である。スタッフが体力的に消耗することなく、またメンタル面で落ち込むことなく事業を実施できるような環境整備が必要である。

4. 調査結果

(1) 南部スーダンの現状と今後の見通し

現在、牛の強奪や部族間闘争とそれに伴う国内避難民(35万人)の発生、LRA (the Lord's Resistance Army)の脅威、選挙に絡む事件が多発している。2010年4月の選挙及び2011年の住民投票に向けて安定と復興に向かうというシナリオを描いている支援機関がなく、UN機関及び各国援助機関は、今後ますます人道危機が広がる可能性が非常に高いという見通しをもっている。特に、「住民投票にむかって、順調に緊急支援から復興に向かう」という前提は次の根拠により成立しないことが明らかになってきている。

- UNHCRによると、難民流入のピークは過ぎたが、コミュニonalなレベルの紛争が増加し、国境周辺の治安も安定していない。2010年の選挙、2011年の住民投票により、人道危機は2009年より悪化する。
- UNMISによると、コミュニonalな紛争の増加により、2009年、2010年にそれぞれ40万人のIDPがでるとの予測がある。なかでもジョングレイ州での紛争が増えている。2010年の選挙の結果をうけて、政治的状況はさらに不安定化する。
- WFPは、干ばつによるフードセキュリティの悪化により、2010年には緊急支援の割合を6割に増やす予定である。
- ECHOは、以上の不安定要因に加えて、DDRをめぐる問題をあげ、それにより2010年は状況が悪化すると見通している。

これには、引き起こされる現在の争いは、国家建設の過程で新たに起きている事象であることを認識する必要がある。また、南部スーダンを取り巻く環境においては、隣国のエチオピア難民(ジョングレイ州ポシャラ)とウガンダ、コンゴ国境でのLRAによる被害によ

って発生する難民の流入(中央エクアトリア州)が広がる恐れが予測されている。

(2) 各ステークホルダーからの高い評価と継続支援の要請

JPF による助成で行われた事業の多くは、国連や国際 NGO の活動が限定されている地域で、現地政府、関係省庁、SSRRC、関係援助機関と、適切な調整が取られ、国家全体計画に基づくニーズの高い分野に対応していること、また過酷な環境下において、日本らしい、明確で着実、迅速な支援活動が行われたことで、存在感を示し、高い評価を受けていた。専門家との事業地視察では、井戸の設置に伴う水管理委員会の運営管理に日本らしい、きめこまやかな支援が実施されていることを確認した。日本の二国間の直接支援が及んでいない地域で、NGO によって直接的に地域住民に裨益する支援が実施されていることは大きな評価が出来る。

南部スーダンにおいて、国連や欧米系の NGO の活動も盛んであるが、その中での JPF の助成で実施されている NGO 活動は、日本人スタッフの貢献において、それらとは質を異にする貢献であると見受けられた。とりわけ、井戸やトイレの建設といったハード面のインフラの整備に加えて、水管理委員会などを組織し、住民の自助努力でそれらが持続可能に維持されるように努めるなど、事業の自立発展性を重視して事業を展開している点である。ハード面の整備と並行してソフト面を充実するというきめこまやかな対応は、時間と根気がいる仕事ではあるが、それにより JPF 1, 2 期の事業が継続維持されている事実は、こうしたキャパシティ・ビルディングが大切であることを意味している。

同時に、現地政府からは、更なる継続的支援の必要性和、日本の NGO の支援に対する大きな期待が示された。理由としては、世界的な経済危機の影響より、各国からの支援が減少していることによる。

JPF の事業においては、帰還民一時滞在センター運営、水・衛生設備の整備等、帰還民の定着のために不可欠な基本的なニーズを満たす支援を優先させてきた。一方で、帰還が進んだことにより、帰還民の学校や診療所へのアクセスや、収入の術を持たない人々が多く、帰還民や現地政府からは、帰還後の基本的生活を保障する支援として、教育、医療、収入向上支援への強い要請を受けた。

(3) JPF プログラム全体としての評価

各団体が、事業対象地を帰還難民が多い国境周辺の 4 州(アッパーナイル州、ジョングレイ州、東エクアトリア州、中央エクアトリア州)にしぼり、帰還支援及び水・衛生事業という基本的な生活基盤の整備を中心に事業を展開した戦略をとったことは、それらの事業の妥当性、有効性を大きく上げる結果となり、成功しているといえる。いわゆる組織化された難民の帰還(organized returnees)は、2007~2008年にピークを迎え、とりわけ上記 4 州には多くの難民が帰還した。帰還支援では、帰還民の故郷への帰還プロセスにおいて、一時的に滞在する施設をアッパーナイル州ナシル、パガック(UNHCR や欧米系の NGO が活動出来ていない地域)で唯一運営しており、エチオピアからの帰還民の受け入れに大いに貢献している。生活基盤の整備のなかでも、安全な水へのアクセスは基本二

ズであり、多くの人びとが小川、池、湧水などに水源を頼らざるをえなかった状況のなか、井戸の掘削による安全な水の提供は、住民の健康維持に貢献した。アセスメントにもとづき、出来る限りアクセスが困難な地域に事業を展開しようとした各団体の活動姿勢は、事業の効率性を考えてアクセスの良い地域で支援を展開した団体よりも評価されるべきであり、もっとも支援が足りていない場所で事業を実施したというインパクトをもたらしているといえる。これは短期間で達成出来るものではなく、ある程度の期間が必要である。その点、第1期から引き続いた第3期の事業展開は極めて妥当性のある適切な設定であったと考えられる。

さらに、各団体は、UNHCRのIPとなって事業を実施しているほか、UNICEF、WPFとのパートナーシップを組んで事業を展開している。こうした国際機関とのパートナーシップによる事業展開は、JPFという枠組みに支えられて、各団体がスーダンで展開したという背景がなければ成立することは難しく、その意味で、JPFは日本のNGOが国際的に認められるきっかけをつくったといえよう。そして、実施6団体の活動が、United Nations and Partners: 2010 Work Plan for Sudanに掲載されていることは、全体支援の流れを重視したJPFの事業方針と参加団体の高い実施能力の現れであり、高く評価したい。(2007年度のWork Planでは、国際NGOを除いて掲載されておらず、課題となっていたが、2008年より3年連続で掲載されている。)

これらの成果においては、初動時点より、実施NGOが中心となり、ワーキンググループを立ち上げて取り組んできたことが、事業の調整や実施に大いに役立ち、スーダン南部地域においてバランスの取れたJPF支援活動を可能としたと考えられる。JPFとして各団体が様々な地域で展開し、他機関とも連携したという成果は、今後のモデルケースとなり得る。

5. 専門家の視点より

地域研究家の視点からの支援分析(石井専門家より)

本モニタリングでは、JPF参加のNGOの支援がどのように地域社会のコミュニティのガバナンスと接合されているか、という点に注目して調査を行った。

内戦中、南部スーダンには、中央政府・行政、地方政府・行政を通じた住民へのサービス提供と義務の交換という、いわゆる国家のガバナンス(政府機能)はほぼ存在しなかった。それゆえに、コミュニティのレベルでは、民族集団ごとに独自のガバナンスの仕組みがあり、その仕組みとSPLA/Mが多くの場合は友好的な関係、時には敵対的な関係を築きながら、住民に安全とセイフティ・ネットを提供してきた。例えば、そうしたコミュニティのガバナンスを担ってきたシステムとして、よく知られているのが「チーフ」「エルダース(長老)」「レインメーカーまたはキング」と呼ばれる人びとの存在であろう。

◆ 内と外との調整役としてのナショナルスタッフの重要性

AARとJENの事業地で聞き取りを行ったところ、双方の事業とも、チーフ、エルダース、年齢組織などと、よくコーディネーションをして実施されていた。そうしたコーディネーションは、往々にして、ナショナルスタッフの力量に任されていた。

すなわち、コミュニティとのコーディネーションに重要な役割を果たすのが、ナショナルスタッフの存在であり、それゆえにどのような人を雇用するのが、コミュニティのガバナンスと支援をつなぐ鍵となる。事業運営の効率性を考えれば英語のできるスタッフが優先される。あるいはアクセスの難しいコミュニティへの事業ほど、当該コミュニティ出身のスタッフの数が少なくなり、外部のスタッフによる事業実施になりがちである。外部者の雇用自体は悪くないが、スタッフのなかに、対象コミュニティの内部の論理と、外からの支援の論理の両方に通じ、両者をコーディネートできる人物がいることが大切であろう。

◆ 社会・文化・政治・歴史的背景の重要性

また、ナショナルスタッフだけではなく、国際スタッフもコミュニティレベルのガバナンスの仕組みを理解することは、次の点において有益である。第一に、コミュニティレベルのガバナンスの仕組みを知ることは、昨今増大しているコミュニティレベルの紛争の原因理解に役立つ。紛争の原因解明は、自らの安全を守るための情報になる。第二に、草の根の平和構築の支援を考案する際に役立つ。例えば、DDR に関して、モニョミジ*の立場は、「政府」によってコミュニティレベルの安全が保障されない限り防衛手段（武器）を手放すことはできない、というものである。モニョミジの社会的役割を理解すれば、この立場がよく理解できる。支援はリソースの分配でもあるという点に注意し、公平性と透明性を確保し、さらには人道支援を新たな紛争の火種にしないためにも、対象となる人びとの生活世界や社会制度への理解を深めることは、必要であるといえる。

保健衛生分野の支援分析（川原専門家より）

現在 JPF 事業で実施している支援内容として、大別する 3 事業に注目して調査を行った。

◆ 井戸の設置・修復

井戸の掘削は、Care が独自の掘削機を所有しており、その優位性を発揮していた。さらに水質検査装置の購入を予定しており、井戸水そのものの分析や、各家庭での水の保管状態を調べることが出来、水衛生教育にも繋がって行くものと評価する。他団体との水・衛生事業での共有が可能かどうかも探ってもよい。

◆ 水・衛生教育 / 保健教育

安全な水の確保及び水衛生教育は、水源性感染症、住血吸虫症、メジナ虫症を防ぐことが出来る。地域住民からの聞き取りより、安全な水の確保と衛生教育の成果として、メジナ虫症の減少が顕著であったことが確認できた。

*モニョミジとは、通常は「支配年齢層」と訳される。青年、壮年の年齢層の男性からなる「年齢組織」のことで、エチオピア南部とスーダン東岸エクアトリア周辺で広くみられる社会制度である。この制度をもつ主な民族集団は、ロトホ、パリ、テネット、ロミヤ、オルボ、ロカヤの一部、パリの一部、アチヨリの一部である。ちなみにスーダンのほとんどの民族集団が年齢組織をもつが、モニョミジ制度をもつ社会は限られており、例えば同地域周辺のトボサ、ディディンカ、ボヤの社会では長老の権限が大きく、これに対して、一般的にアチヨリ、マディの社会では、チーフの権限の方が大きいといわれている。

モニョミジは、セキュリティを中心とした社会秩序の維持など、コミュニティの公的領域に責任をもつ。そして、コミュニティの成員に対するルール順守の看守、ルールの違反者に対する制裁、コミュニティ間のもめごとの解決、などを行う。例えば、ムルレの周辺にはモニョミジ制度をもつ民族集団がいくつかあるが、ムルレによる牛の収奪に対して、コミュニティに動員をかけて反撃をするかどうかを決定するのがモニョミジである。また、AAR の事業地のカボエタからトリットに向かう道で、私服に銃を肩にかけ、牧草地をパトロールしているのが、モニョミジだ。モニョミジ制度は、包括的和平合意（2005）、南部スーダン暫定憲法（2005）、中央エクアトリア州地方政府法（2008）、南部スーダン政府地方政府法にも認められている伝統的権力の一つである。

◆ HIV/AIDS 啓発活動

HIV/AIDS の啓発活動をさらに強化・拡大するのであれば、専門的知識を有するWHOや医療系NGOや保健省との連携が必要になってくる。他のアフリカ諸国よりは、まだ低感染率である今こそが、エイズ対策をやる一番大切な時期であると思料する。

6. 提言

1) スーダンにおける支援方針について

a. 支援内容について

調査結果より、各支援機関とも2010年以降には人道危機が悪化するとの見通しが立てられており、複数年のシナリオは、2011年の住民投票に向かってスーダンの平和の安定化に貢献するという、一直線の筋書きを描くことが難しくなっている。このような状況に鑑み、具体的に次のような対応を提案する。

- 人道危機の悪化による避難民発生に即時に対応できるよう、緊急事態準備及び対応（Emergency Preparedness and Response）を支援項目に追加する。
- 長期的視野に立ち、状況が流動化してものちに残る支援となる「キャパシティ・ビルディング」を更に強化する。
- NGOスタッフの安全対策を強化して、緊急事態に即時に対応できるようにする。

以上のことから、複数年のシナリオは、現在の状況を人道的複合危機の延長であるとみなし、危機に対処して、安定化に向かわせるための支援を実施しているとみなす方が妥当であると思われる。

b. 支援対象地域について

現在のところ、JPF参加のNGOの活動地域は帰還民の最も多い国境周辺の4州にて実施している。JPFスーダン南部人道支援の2010年度支援予算規模が現状のままであれば、今般の現地調査の結果より、緊急事態準備及び対応に必要な支援地域を除き、次の理由より4州に限り引き続き支援を実施することが望ましいと判断する。

- 組織的な帰還民（organized returnees）のピークは過ぎたが、帰還民が社会に安定した基盤を築くための支援の必要性が大きい（継続的支援の必要性）。
- 自発的な帰還民（spontaneous returnees）の流入が続いている。いわゆる「ハードコア難民」（インフラの整備や社会サービスの提供などのインセンティブがないと帰還しない難民）のインセンティブをつくることに貢献する。
- 限られた資金、NGO団体数によるカバレッジの観点から、これまでのインベストした分を生かした支援を3年間継続するほうが効果的である。
- 南部スーダンは広大な領域を有し、限られた地域で展開するほうが実質的なモニタリングができる。

2) 緊急事態における現地ニーズへの柔軟な対応

現在、避難民約35万人(UNOCHA)が発生しているといわれている。今後さらに人道危機の悪化により5万人の発生が見込まれている。そのような状況に即時に対応できるよう、現在実施中の早期復興支援事業に加え、各団体が緊急事態準備及び対応(Emergency Preparedness and Response)していく必要があることは上記1)でも述べたとおりである。JPFは、それらの活動のために、効果的な予算措置が行われるよう、財源提供者をはじめとし関係各所に働きかけ、調整していくことが必要であろう。

3) 安全対策の整備

第3期支援事業を開始する際に、JPF予算の関係上、事業予算の圧縮のしわ寄せが各NGOの安全・環境整備の費用が削減されることに繋がっていた。部族間の闘争による治安の不安定化、地方における劣悪な生活環境・衛生状況、加えてインフラ設備は全く無いと言って過言ではない状況である。そのような環境の下で、一年にわたる支援活動を実施するためには、JPFにより、ある一定の安全対策における整備基準を設けるなどして、各NGOの活動及びスタッフの安全確保のために、車両や通信面を含む環境整備を再度進めることが必要である。

4) 緊急避難体制の確立

来年4月の選挙を控え、2011年の住民投票に向けて不安定化が予測されている。各団体の緊急時避難体制について、多くの団体が未整備の状態である。緊急時における退避について、現地で活躍する日本人スタッフも不安を抱えている。今後、治安情勢がさらに悪化することが予想されることから、JPFとしても緊急時の現地との連絡体制、脱出体制の構築、病気・怪我等での緊急移送や本部や大使館など関係者の支援体制の構築をしておくことを提案する。

5) ハード支援の重要性

インフラ設備が十分でない状況にあるが、各援助機関の支援の多くが、ハード支援からソフト中心の支援事業に切り替わっている。受益者が、CPAや平和の恩恵が明確に目に見え、実感し、平和の定着に向けて再定住を勧めるためにも、地域によって設備の格差が大きいハード支援(水関連設備・医療施設・教育施設)を実施していくことが重要であり、ニーズが極めて高い。これは、地方において帰還が進んだことにより、既存の施設による受け入れ許容量を超えたということである。

これまで、JPFの進めてきた井戸やトイレ等の支援は、帰還民と帰還先コミュニティにとって必須の支援であり、効果を上げてきた。他方、UNHCRの診療所の引渡し式において、ジョングレイ州保健大臣が行ったスピーチの中で、「先行き不透明な中、帰還民の直接生活に関わる診療所など目に見える(ビジブルな)支援は、帰還民を勇気付け治安の安定に繋がる。その象徴としての診療所の意義が非常に高い」という話が出たとのことをジュバUNHCR吉田事務所長から説明があった。また、このような支援は緊急復興支援から開発

支援への援助ギャップを埋めることに貢献する。ただ、ハードのみを支援するのではなく、その施設の運営方法を含めて支援しないと持続可能な仕組みづくりには貢献できない。しかし、現在の JPF の政府支援金による支援項目には、恒久施設の建設等は含まれていない。紛争後の複数年事業にて、よりよい効果的な支援となるように、財源提供者と以上の点について調整していくことが必要である。

6) JPF 事務所の開設

JPF 事務所開設の必要性と支援のアピール

各団体は地方で支援事業を展開しており、ジュバに単独の事務所をもつのは、JEN と PWJ のみである。各 NGO の努力と事業成果により、州・郡内では周知は高いが、南部スーダン政府レベルでの認知度が限定的である。実際、支援のとりまとめを担当する GOSS 財務省作成の Donor Book には JPF による支援が掲載されていないなど、関係省庁が認知していない状況が確認された。JPF としてもスーダン南部政府に実施している支援活動を正しく伝え、説明することはドナーとしての説明責任を果たすことに通じるため、ジュバに JPF 事務所を置くことを提案する。

ジュバに JPF 事務所を置くことで、情報収集や適切なタイミングでの戦略的な支援方針策定が可能となり、JPF による複数年事業として、NGO 間や関係機関と連携・調整し、より良い支援に繋がることが期待される。また、各種の調整会議等に出席することで、支援側としての責任を果たし、ドナーコミュニティに対してプレゼンスを確保することで日本の国の全体のプレゼンスも上がり、今後の連携を視野にスーダン国内で支援を実施する各 NGO、JICA、在スーダン日本大使館にとっても価値が高いと思料できる。加えて、不測の事態に備え、情報収集や政府レベルとの関係構築も重要である。また、当該政府(MORCD/SSRRC)からは、連絡・調整のための事務所を開設するように要請があった。

7) NGO による広報

住民のオーナーシップを大切にする立場からか、設置された井戸にはロゴが入っていない団体が一部にあった。また、ロゴを掲示・設置しても消えている場合も見受けられた。一方で、啓発活動用に作成した T シャツなどにはロゴが掲載されていることを確認した。住民のオーナーシップを大事にする姿勢を保ちつつ、どのようにして住民と JPF/NGO が協力して井戸を設置したかを記す方法を考える必要がある。

8) モニタリング・評価実施体制の改善

a. ロジスティックス面：実施に当たるロジにおいては、移動手段、訪問先の手配において、実施 NGO 及び在スーダン日本大使館の多大なる協力を得て行うことができた。

調査の訪問先においては、実施 NGO による推奨訪問先と、事務局や外部専門家のリクエストによる訪問先の調整に余裕を持って行き、モニタリングをする側、される側双方が納得する形で訪問先を決定する必要性が依然として見受けられた。

移動に関して、スーダン国内での移動許可証の入手、外国人登録など、ハルツームより入

国することによって複雑かつ、時間を要することが判明した。入国の際は、ケニアより南部スーダンに直接に入国するなど工夫し、協力団体との事前調整の軽減に努めることが必要である。

b.実施体制：現地への出張前に専門家と、事前の打ち合わせを行うことによって、専門家による評価調査をさらに充実させることが可能である。特に紛争地においては、モニタリング等による事業への影響を繊細に考慮しなければならないため、綿密かつ細心なる配慮を伴った調整が求められる。

また、紛争地において調整に時間がかかる長期間の調査を実施する際に、専門家の確保について、常に考慮しておく必要がある。前回までの提言を受け、今回も各事業地へのアクセスの難しさのため、出張者が二手に分かれて点在する事業地をカバーする体制を敷いた。今回は、2人の専門家（地域研究/医師・保健衛生）の同行がなかったが、プログラム及び事業を総括するに当たり、異なる専門家に同行がなかったことは大変有効であった一面、専門家が二手に分かれてしまうことは、事業の個別評価の視点からバランスに欠けると思われた。その点を含め、モニタリング及び評価体制を再考する必要がある。

c.事務局の役割：定期的な出張を通じて、主な役割として連絡・調整、モニタリング、広報、情報収集がある。これらの活動を通じて各団体のノウハウが共有され、JPFが現地政府高官や国際機関現地代表レベルから情報聴取及び発信の窓口となることで、事業の質の向上に貢献し、JPFの可視性も高まるからである。そのためには、出張中においては、ロジ面をサポートする事務局代替員の確保が必要であることが改めて確認された。また、常日頃より、JPF事務局員が、事業申請書や完了報告書の処理や定期出張の準備・報告といった通常業務に追われるだけでなく、日頃から現地の状況把握や内外への情報発信といった作業にも東京で一定の時間を割ける状態にあることが必要であることを引き続き提案したい。